

令和7年 第6回  
飯豊町議会臨時会会議録

令和7年11月19日 令和7年 第6回飯豊町議会臨時会は、飯豊町役場議場に招集された。

◎ 出席議員は、次のとおりである。

1番	横山清彦	2番	島貫寿雄
3番	遠藤純雄	4番	高橋勝
5番	舟山政男	6番	松山和好
7番	遠藤芳昭	8番	高橋亨一
9番	菅野富士雄	10番	屋嶋雅一

◎ 欠席議員は、次のとおりである。

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

副町長	西嶋康平	会計管理者(兼) 税務会計課長	渡部博一
総務課長	志田政浩	企画課長	鈴木祐司
住民課長	細谷美佳	健康福祉課長 (兼)地域包括 支援センター所長	宮川千鶴子
介護老人保険施設 事務長(兼) 国保診療所事務長 (兼)訪問看護 ステーション所長	色摩里香	農林振興課長 (併)農業委員会 事務局長	上田信幸
商工観光課長	伊藤満世子	地域整備課長	渡辺裕和
教育総務課長	横山昌則	社会教育課長(併) 町民総合センター所長	竹田辰秀

◎ 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	佃典子	議事室主査	井上由佳
事務助手	横澤吉和		

◎ 議事日程は、次のとおりである。

令和7年 第6回飯豊町臨時会議事日程 [第1号]

令和 7年11月19日

午前10時00分 開 会

- |       |     |    |  |
|-------|-----|----|--|
| 日程第 1 |     |    | 会議録署名議員の指名   |
| 日程第 2 |     |    | 会期の決定  |
| 日程第 3 | 議案第 | 80 | 号 工事請負契約の締結について<br>(令和7年度町道手ノ子高峰線西高峰橋架替工事<br>(下部工))                                  |
| 日程第 4 | 議案第 | 81 | 号 工事請負契約の一部変更について<br>(令和5年度繰越(4年災)第7659号ほか町道舟越<br>線並松山橋橋梁災害復旧工事(第7656号第7658号<br>合冊)) |

(議長 屋嶋雅一君)

( 午前 10 時 00 分 開会 )

ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の臨時会開会にあたり、議員各位並びに町執行部の皆様にはご多忙のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

昨日より季節の便りとして、本町でも初雪が舞、いよいよ冬の訪れを実感する朝となりました。これから寒さが本格化する季節ですが、厳しい中にも新たな節目を感じる時期でもございます。

ここで皆様にご紹介したいと思います。去る 10 月 3 日、全国町村会館において令和 7 年度市区町村議会議長総務大臣表彰式が開催され、菅野富士雄前議長が議長として通算 12 年以上在籍し、地方自治の発展に功労があったと認められ、表彰されました。菅野議員の今後ますますのご活躍にご期待申し上げますとともに、心よりお祝いを申し上げます。

以上、挨拶とさせていただきます。

本日の出席議員数は 10 名であります。進めさせていただきます。

去る 11 月 11 日招集告示されました令和 7 年第 6 回飯豊町議会臨時会は、定足数に達しておりますので、ここに成立いたしました。

なお、嵐町長及び菅原教育長は、かねてから予定されておりました公務により欠席となっております。

本日の会議はあらかじめご手元に配付しております議事日程により進めてまいります。また、議案等の採決の際、挙手または起立しない議員は反対とみなしますので、ご承知おき頂きたいと思います。

《日程第 1》 会議録会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は飯豊町議会会議規則第 126 条の規定により、5 番、舟山政男君、6 番、松山和好君を指名いたします。

《 日程第 2 》

会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間に定めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定いたしました。

《 日程第 3 》

議案第80号 工事請負請負契約の締結について（令和7年度町道手ノ子高峰線西高峰橋架替工事（下部工））

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長、西嶋康平君。

(副町長 西嶋康平君)

ただいま議題となりました議案第80号 工事請負契約の締結について（令和7年度町道手ノ子高峰線西高峰橋架替工事（下部工））についてご説明申し上げます。

本案件は、令和7年度町道手ノ子高峰線西高峰橋架替工事（下部工）について請負契約に付するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

入札につきましては、総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）による条件付一般競争入札を執行したところ、3社の応札により那須建設株式会社が落札いたしました。

契約金額は6,215万円、工期は令和8年3月30日までであります。

なお、入札に参加しました業者は、那須建設株式会社、豊川建設株式会社、樋口建設株式会社であります。

以上、概略を申し上げます。よろしくご審議を頂きまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。1番、横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

では1点お聞きをしたいと思います。この橋の架け替えで図面を拝見しましたがけれども、車幅が5.5メートル、両側に歩道と思われるものが75センチメートル両側にあるということで間違いないのか。何でこれ両側に必要なのかお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

1番、横山議員のご質問にお答えしたいと思います。

今回西高峰橋の架け替え工事をするに当たって橋梁の図面も事前にご説明させていただいたところがございます。今回車幅につきましては5.5メートル、75センチメートルの部分につきましては、歩道ではなくて路肩ということでございまして、車道部分が5.5メートル、路肩を合わせまして7メートルということで構造令によって決まってるものでございますので、そのような設計をさせていただいたところがございます。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

横山清彦君。

(1番議員 横山清彦君)

車幅と75センチメートルの部分というのが段差がなかったものですから、今課長がおっしゃった内容なんだなと理解をいたしました。

これ橋架け替え工事の下部工、来年の3月30日ですか、までという工期になるわけですが、橋が完成しなければ中通の十文字から橋までの間ですね、ここは通れないという形になるのでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

1 番、横山議員の再質問にお答えをしたいと思います。今回橋の架け替えをするに当たって、まず右岸側から橋台のほうの設置の工事をさせていただきたいと考えております。

その際に、工事用道路として既存の手ノ子高峰線の中道の交差点から西峰橋までの区間につきましては、工事用道路として使用をさせていただきたいと考えておまして、ただそちらの道をご利用される住民の方もいらっしゃいますので、そちらは供用できるように対応したいと考えております。

(議長 屋嶋雅一君)

横山清彦君。

(1 番議員 横山清彦君)

説明ありがとうございます。工事車両が通るということで、大型のダンプなり通るかと思えます。あそこにお住まいの住民の方もおられますので、十分に安全に配慮して工事にかかっていたければなと思ったところでもありますので、よろしく願います。

(議長 屋嶋雅一君)

答弁はよろしいですよ。ほかにありませんか。3 番、遠藤純雄君。

(3 番議員 遠藤純雄君)

質問させていただきます。この西高峰橋は非常に重要な橋梁でありまして、主要地方道米沢飯豊線が通っておりますけれども、あそこのそば工場の北側に当たります滑坂については地滑りの指定地になっておりまして、その地滑りが発生しますと、もう迂回する道路がこの手ノ子高峰線しかない。この西高峰橋は必ず通らなければならない橋梁にもなっております。そして長井盆地西縁断層帯が原因とする地震が発生した場合については、国道 113 号そして、非常にあそこの峠を通る道路についても 113 号も寸断された場合、小国から叶水を経由して中津川を経由して、そしてこの道路に出て、そして国道 113 号に通じるという緊急避難的な道路の活用も考えられるということで、総合的にこの橋梁については非常に重要な橋であると認識をしております。そういう中で地元の方も待ち望んでいたこの橋の架け替えがやっと着工されるということになるわけでありまして、11 月 5 日

の全員協議会では下部工が2年、上部工が1年の工期でやりますよという説明を受けておりましたけれども、全体の計画ですね、手ノ子高峰線も改良舗装工事が入るわけでありませけれども、その迂回路として使用できるための全体の手ノ子高峰線から国道113号まで接続する全体の工程、それから工事の内容なども分かればお伺いしたいもんだなと思っております。

それから単純な話でありますけれども、今の橋梁の耐震基準というのは震度どこまで耐えられるようになっているのか、そこもお伺いしたいと思っております。

そして3点目、高峰には四つの橋があるわけでありませけれども、いずれも老朽化しておりますして地元の方々は早期の架け替えを要望してらっしゃるということであります。赤岩橋は修繕工事終わりました、この西高峰橋が二つ目と。残りは残る毛下野橋と中里橋が残っているわけでありませけれども、その残った2橋の修繕計画といいますか、架け替えになるか分かりませけれども、その辺はどのように考えて計画していらっしゃるのか。来年道路整備計画の見直しの年ってはなっておりますけれども、これまでの橋梁点検をされて調査結果が出ていると思しますので、今現在のその橋の状況、そして今後の計画などもお伺いできればと思っております。以上3点お願いいたします。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番、遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。1点目ですが、手ノ子高峰線の全体的な計画ということでご質問頂きました。こちらにつきましては、県道長井飯豊線が開通されたことに伴いまして、町道手ノ子高峰線への流入車両の増加がございます。県道長井飯豊線の交通障害のときの代替路線の確保という意味合いも含めまして、一体的な道路網の整備ということで西高峰橋の架け替えを含めた町道手ノ子高峰線の道路改良工事を行うものでございます。

2点目にご質問頂きました耐震基準ということでご質問頂きました。橋の耐震条件というものが二つございまして、A種とB種ということでございます。今回はA種の橋という

ことで設定をさせていただきました。2種類あるうちのB種はですね、例えば高速道路であつたり、国道であつたりという部分に使われる橋梁という部分でございまして、今回の手ノ子高峰線西高峰橋につきましては、A種の橋ということで設定をさせていただいております。ご質問のあつた震度何まで耐えられるのかということでございますけれども、震度につきましては震度5。明確に震度何ということはございませんけれども、震度5ということで想定をしているところでございます。耐震性の考え方としましては、中規模の地震を想定をしているということで、地震が起きたとしても橋梁が無被害であつたり、あと機能が維持できるようにということの設計でさせていただいております。ただ、B種のものにつきましては震度6、7を想定をしておりますけれども、そちらについても地震が起きたとしても、その橋梁が倒れないことを目指しているということの想定で設定をさせていただいてるようでございます。

最後、高峰四橋の件についてもご質問頂きました。町で橋梁の長寿命化修繕計画というものを策定をさせていただいております。この計画の目的でございますが、限られた予算の中で道路の安全、安心を確保するために、これまで傷んでから直すという対処療法的な修繕だったわけですが、それを傷みの小さいうちから計画的に直すという予防、保全的な修繕に変えるためにこの計画を作っております。橋梁の長寿命化をすることによってコストの縮減であつたり、あとは予算の平準化というものを図るということを目的としまして、この計画を策定をしているところでございます。ご質問のあつた西高峰橋、橋本橋、毛下野橋、赤岩橋でございますが、いずれも令和6年度に橋梁の点検をさせていただいております。この橋梁点検をする中で、傷みが大きく出る前に予防的に直すということでまた長く使えるようにしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

それでは再質問させていただきます。手ノ子高峰線についてはですね、道路改良何年で終わるんでしょうかね。それで全線完成するということになると思いますけれども、それが

一つ目。

それから耐震なんですけれども、A種、B種の話は分かりましたけれども、今現在建築基準法でどんどん大きな地震が発生するたびに改正されてきて、確か今建築では震度6まで耐えられる設計となってるんですが、橋梁では震度5ということでもよろしいのかどうか、改めて確認させてください。

それから長寿命化修繕計画の話をお聞きしましたが、平成6年度に点検されていると。昨年度じゃなくて、点検されてからかなり時間がたっているわけでありまして、その時点でどういう状況だったのか。平成6年からかなりの年数が経過しておりますけど、

(「令和6年」の声あり) 令和6年、令和6年ですと昨年ですね。昨年点検して点検した時点でどういう状況で、あとどのくらい使用に耐えられるものなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番、遠藤議員の再質問にお答えをしたいと思います。まず手ノ子高峰線西高峰橋も含めまして何年で終わるのかということでございましたけれども、こちらについては全体計画としては3年で終了したいと考えております。今年度が令和7年ですので、7、8、9の3年間で終わりたいと考えているところでございます。

続いて2点目でございますが、耐震基準の件でご質問いただきましたまして、震度5で大丈夫なのかということでございましたけれども、橋梁の震度5強ということで、もともとの橋梁のもともとですねA種、B種の基準がございますので橋梁の性能をですね、B種まで高めるといのはちょっと違うのかなと思っておりますし、一般的な橋梁の基準ということでのA種という判断でございます。で、震度5と申し上げましたけれども、基準的には中規模程度の地震を想定しての耐震性能ということで、震度5強程度ということでの基準での設計となっているところでございます。

(議長 屋嶋雅一君)

暫時休憩します。

( 休憩 -10:19- )

( 再開 -10:23- )

( 屋嶋雅一君)

休憩前に復し、会議を続けます。

渡辺整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番、遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。西高峰橋の耐震基準でございますけれども、耐震基準につきましては、橋梁自体がA種、B種関係なく震度6、7に耐えられる、倒壊しないという基準で設計をされております。ただ、橋を通れるかどうかという部分につきましては、震度5強までは大丈夫だという基準で設計をされておりますので、ご理解頂きたいと思います。

続いて高峰四橋の耐震診断の状況ということでございますけれども、耐震の項目が幾つもあります。主桁であったり、横桁とか様々点検する部分がございます、それぞれ1から4までの損傷具合というもので判断をさせていただいております。昨年度点検をした結果ですと、ほぼ1とか2という診断結果でございましたので、まずは一定程度もつかなと思っておりますし、また橋梁点検につきましては5年に1回点検をさせていただいておりますので、5年ごと点検をしてる中で損傷具合がひどくなれば、直すのかどうなのかというところを再度検討しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

橋の耐震基準については、国の決めがあつて、なかなかこちらでは対応できないということありますので、その辺もご理解頂きながら質問お願いしたいと思います。遠藤純雄君。

(3番議員 遠藤純雄君)

先ほど震度5といわれて今回はもつと言われてもなかなかその呑み込めない分は確かにあるんですけども、議長が理解をしろということであれば、するしかないのかなと思

ます。

それから残った二橋の先ほど間違った橋の名前言いました。橋本橋でしたね、中里橋でなくて、橋本端に訂正したいと思います。その損傷具合がほぼ1から2であるということで、まだまだ一定程度もつということなんですけども、あと10年、20年は大丈夫だという理解でよろしいのか、最後確認させてください。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

3番、遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。先ほどもご説明させていただきましたが、橋のどれぐらいもつのかという部分につきましては、あくまでもその橋梁点検をさせていただいた結果に基づいて判断をさせていただきますので、10年とかということちょっと申し上げられないと思っております。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。7番、遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

7番。工期について質問いたします。この度の完成が令和8年3月30日になっておりますが、工期の設定の仕方について、4か月しかありませんので短いのではないかなと思います。高峰地区は豪雪地、それから今後降雪期に入りますし、春になれば融雪の増水なるということで、もうこの4か月で冬期間の施工は至難のわざと考えられますけども、工期繰越しなどを予定をしておられるのかどうかです。3月30日で完成するのか、その辺の設定の仕方をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

7番、遠藤議員の質問にお答えをしたいと思います。工期の設定ということでご質問頂きました。今回河川に関係する橋梁の工事でございますので、湧水期ということで河川で

示されておる10月から3月の間に工事しなければいけないということがございます。これからの工事ですけれども、実際にですね現場では右岸側の橋台をまず先にするわけがございますけれども、土のうで締切りを行いまして、河川の水が入らないように想定をしております。実際に最大の水位という部分も頭に描きながらそういった部分も、水の流入がないように土のうを設置をしていきたいと考えております。工期でございますが、実際現場では3か月程度かかるのかなとは想定をしております、これからですので、何とか頑張つて3月までとは思っておりますけれども、場合によっては繰越しということもあるかなとは考えているところでございます。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

私申し上げたのは確かに河川工事ですけれども、高峰地区は豪雪地域でありまして、そういう支障になる条件もあるのかなと思います。ただ、会計年度は単年度ですから、本年度で終わさなきゃいけないと。もちろん当初の工期は3月いっぱいということで理解できますけれども、やっぱり現場の条件として、本当にこれ3か月でこの工事が終わるのかなと思ったところ、4か月でこの工事が終わるのかなと思ったところ。もし終わるとすればそれで結構ですが、もし終わらない場合は繰越しをあるんですかということでお聞きしたところだったんです。

(議長 屋嶋雅一君)

よろしいですか。答弁は大丈夫ですか。ほかにありますか。8番、高橋亨一君。

(8番議員、高橋亨一君)

1点だけお伺いします。橋が完成後、古い橋の対応をどのように考えていらっしゃるかお伺いします。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

8番、高橋議員のご諮問にお答えしたいと思います。既存の西高峰橋につきましては、新しい橋が完成した後に撤去したいと考えております。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第80号の件を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手を願います。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。挙手全員です。よって、議案第80号は原案のとおり可決されました。

《 日程 第 4 》

議案第81号 工事請負契約の一部変更について（令和5年度繰越（4年災）第7659号  
ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第7656号第7658号合冊）

の件を議題といたします。

この際、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長、西嶋康平君。

(副町長 西嶋康平君)

ただいま議題となりました議案第81号 工事請負契約の一部変更について（令和5年度  
繰越し（4年災）第7659号ほか町道舟越線並松山橋橋梁災害復旧工事（第7656号第7658  
号合冊）についてご説明申し上げます。

本案件につきましては、令和6年7月24日に議決を頂き、その後、第1回契約変更で工

期を令和7年11月28日まで延長し、工事を進めているところであります。このたび、今春の融雪により、普通河川足取沢川を横断する仮設道路が流出し、大型土のうや盛土を追加するなど、工事請負契約の一部を変更して工事を実施する必要があることから、当初契約金額1億4,850万円に501万500円を追加し、1億5,351万500円に変更するとともに、工期を令和8年3月30日まで延長するものです。以上概略を申し上げました。よろしくご審議を頂きまして、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

(議長 屋嶋雅一君)

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから、ただいまの提案理由に対する質疑を行います。質疑ありませんか。7番、遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

この81号につきましても工期設定の仕方についてお聞きをしたいと思います。増額は約500万円でしたが、これからまた4か月ほど工期が延びるということですが、現在の出来形何%ぐらいになっているのでしょうか。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

7番、遠藤議員の質問にお答えしたいと思います。現在の工事の進捗状況でございますが、10月末現在では75%でございます、今月末の見込みでございますが、89%ということで見込んでいます。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

現在89%ということだそうでございますけれども、工期がこれまた3月30日になっております。一般的に、もし工期を3月30日までに与えれば、3月30日完成で通知が来ます。そうした場合、年度内の事務処理としますと、完成通知を受理をして検査命令

を出して検査者を設定をして、完成検査を行って、完成検査の復命をして、それを受理して、そして決裁をします。それから、その後引渡しをするということで、1日しかその事務処理の期間がないんですね。これで、実際この工期の設定が正しいのかどうなのか。事務处理的に担当課としてどのような設定で考え方をされたのかお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

渡辺地域整備課長。

(地域整備課長 渡辺裕和君)

7番遠藤議員の再質問にお答えしたいと思います。工期の設定の考え方ということでご質問頂きました。工期については最大値でとらせていただいたところがございます。実際には、実際にはと言うとあれですけども、もっと早く終わるようなイメージではいまして、2月程度2月頃かなと考えているとこととでございます。日にちは3月30日にしておりますけれども、工期内検査とかっていうこともございますし、なるべく早くこう、引渡しできるように進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

(議長 屋嶋雅一君)

遠藤芳昭君。

(7番議員 遠藤芳昭君)

工期を3月30日まで与えていながら、もっと早く終わるようにということはないと思えますよね。もう業者さんは3月30日までの工期の設定を頂いているわけですから、3月30日まで終わせばいいわけですよ。それであと1日間でこういうの一連の事務処理ができて、完成の引渡しまでできるのかどうか私は聞きたいんです。だとすると、時系列的に物理的にですね、全員の決裁をもらうということは、なかなか不可能ではないかなということで、担当課は3月30日ということで設定をしましたがけれども、契約担当課、総務課だと思えますが、事務処理、この事務処理で本当によろしいのかどうなのかですね。本当に物理的に時系列的にこの事務処理で一般的に行政は回っているのか、この日付のような事務処理で回っているのかどうなのかですね、ほかの仕事もあるかと思えますけれども、これ

でいいのかなのか担当課にお聞きをしたいと思います。

(議長 屋嶋雅一君)

志田総務課長。

(総務課長 志田政浩君)

遠藤議員の再質問にお答えをしたいと思います。今回工事請負契約の一部変更についてということで工期の設定が、3月30日までということでありました。最大値というお話があったわけではありますが、今までの経過を含めても年度末の工期の設定というのはありますので、それに従って工期を設定しているということであります。(「この1日間で事務処理ができるかどうかと。そういうことをやっているのかどうかということ、これいいのかっていうことをお聞きしてるんです。今までやったということなくて」の声あり) 遠藤議員のご質問にお答えをいたします。30日ということではありますが31日での処理を行うということになります。1日でこの処理を行うということになります。

(議長 屋嶋雅一君)

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

これで質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

これより、議案第81号の件を採決いたします。

この採決は挙手によって行います。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

( 挙手 全員 )

(議長 屋嶋雅一君)

お直りください。挙手全員です。よって、議案第 81 号は原案のとおり可決されました。

ここでお諮りいたします。今臨時会において議決されました各議案等について、条項、字句、数字その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任頂きたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(議長 屋嶋雅一君)

ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上で本の予定されました議事日程は全部終了いたしました。

これにて閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

( 午前 10 時 41 分 閉会 )

上記の会議の次第は、議事室主査（井上由佳）が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和7年 月 日

飯豊町議会 議長 屋嶋雅一

〃 議員 舟山政男

〃 議員 松山和好

